

## 「函館市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画」の策定について

	第3期データヘルス計画	第4期特定健康診査等実施計画
計画策定根拠	「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」(厚生労働省告示)	高齢者の医療の確保に関する法律
計画の趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>国保被保険者の健康の保持増進に資することが目的</li> <li>特定健診結果やレセプトデータ等の健康・医療情報を活用し、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険者の規模、被保険者の年齢構成、保健事業の体制・人材等のリソース、地域的条件等を考慮した実施率目標や実施方法等を定め、特定健診査、特定保健指導を効果的・効率的に実施</li> </ul>
本市計画期間	令和6~11年度 〔第1期 平成27~29年度 第2期 平成30~令和5年度〕	令和6~11年度 〔第1期 平成20~24年度 第2期 平成25~29年度 第3期 平成30~令和5年度〕
上位計画	第3次函館市健康増進計画	第3期データヘルス計画

### 第2期データヘルス計画からの変更点

#### ○データヘルス計画の標準化

##### ①データヘルス計画北海道標準様式による計画の策定

データヘルス計画は、これまで国が示す「データヘルス計画作成の手引き」を参考に市が独自に策定してきたが、同手引きの改定により、次期計画からは都道府県レベルで標準化を推進することとされたため、次期計画は北海道から示された「北海道国民健康保険データヘルス計画標準様式」を用いて策定することになった。

##### ②全道共通の評価指標に基づく客観的な評価

北海道が設定する全道共通の評価指標を採用し、客観的な評価を行う。

#### ○データヘルス計画と特定健康診査等実施計画の統合

データヘルス計画は、国から示された「データヘルス計画作成の手引き」において、特定健康診査等実施計画の要素を取り入れることが重要とされていることから、両計画を統合する。

### 第3期データヘルス計画策定の留意事項

#### ○健康課題の抽出、保健事業の検討

本市国保では、高血圧症、糖尿病、脂質異常症など生活習慣病の医療費が上位を占めており、現計画策定期と大きな変化がないことから、次期計画の保健事業は、現計画の流れを汲みつつ、国の財源措置の動向なども考慮して決定する。

#### ○第3次函館市健康増進計画との連携

第3次函館市健康増進計画では、全市的な取組みとして生活習慣病対策を重点取組の一つに位置づけていることから、次期計画では、国保被保険者の生活習慣病の発症予防・重症化予防に着目した取組を中心に検討する。

#### ○保健事業と介護予防の一体的実施との関連

令和6年度から高齢福祉課、地域包括ケア推進課、健康増進課、国保年金課で「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に取組むこととしている。

後期高齢者医療制度では、重篤な生活習慣病の医療費割合が高くなることから、国保加入時からの生活習慣病重症化予防の取組が必要である。

### 策定スケジュール

令和5年

11月16日

函館市国民健康保険運営協議会  
(計画素案協議)

令和6年

1月18日

函館市国民健康保険運営協議

会

(計画素案修正案協議)

2月上旬(予定) パブリックコメントの実施

3月下旬(予定) 計画策定・公表

# 第3期データヘルス計画の概要

## 1 函館市の健康・医療情報等の分析に基づく健康課題

- (課題1) 腎不全/脳血管疾患/虚血性心疾患による死亡・入院が多い  
(課題2) 糖尿病に関連した慢性腎臓病(透析あり)が多い  
(課題3) 特定健診受診者のうち、血圧/脂質/腎機能が医療機関の受診勧奨の状態にある未治療者が多い  
(課題4) 特定健診受診者のうち、既に治療中ではあるが、数値改善に至っていない人が多い  
(課題5) eGFRの有所見者が多い  
(課題6) メタボ該当者/予備群該当者が多い  
(課題7) 肥満に該当する人が多い  
(課題8) 健康状態不明者が特定健診対象者の2割を超える  
(課題9) 生活習慣改善意欲がない人が多い  
(課題10) 運動不足の人が多い  
(課題11) 過度な飲酒をする人が多い

## 2 データヘルス計画の目的・目標・保健事業

### 【データヘルス計画の「目的」】

- 心臓病や腎臓病などを予防し、いつまでも自分らしく元気な生活を維持する。  
○医療や薬を上手に利用して自らの体調を管理し、病気の予防に努めることで、一人ひとりの医療費の抑制につなげる。

### 【「目的」を達成するために設定した「目標」および「保健事業】

<b>最上位目標</b>
○健康寿命の延伸 ○総医療費に占める脳血管疾患の入院医療費割合の抑制 ○総医療費に占める虚血性心疾患の入院医療費割合の抑制 ○総医療費に占める慢性腎臓病(透析あり)の医療費割合の抑制
<b>中・長期目標 (3~6年)</b>
○新規人工透析患者数の抑制 ○新規虚血性心疾患患者数の抑制 ○新規脳血管疾患患者数の抑制
<b>短期目標および保健事業</b>
<b>【生活習慣病重症化予防】</b>
<b>【短期目標】</b> ○生活習慣病重症化のハイリスク者が減少する(課題1~4) HbA1c 7.0%以上の人の割合減少／Ⅱ度高血圧以上の人割合減少／LDL180mg/dl以上の人割合減少
<b>【保健事業】</b> 健診要医療判定者受診勧奨事業(健康増進課) 治療中断者重症化予防事業(国保年金課) 糖尿病性腎症重症化予防事業(国保年金課)
<b>【生活習慣病発症予防】</b>
<b>【短期目標】</b> ○自身の健康状態を把握し、生活習慣を改善する人が増える(課題5~7) メタボ該当者・メタボ予備群該当者の割合減少／「生活習慣を改善するつもりがない」人の割合減少／「週3回以上朝食を抜く」人の割合減少／「1日1時間以上の身体活動がない」人の割合減少／「1日3合以上飲酒する」人の割合減少
<b>【保健事業】</b> 特定保健指導(健康増進課)
<b>【生活習慣病予備群の早期発見】</b>
<b>【短期目標】</b> ○自身の健康状態を把握し、生活習慣を改善する人が増える(再掲)(課題8) 健康状態不明者の割合減少
<b>【保健事業】</b> 特定健康診査(国保年金課) 特定健康診査未受診者対策事業(国保年金課)
<b>【健康づくり】</b>
第3次函館市健康増進計画において、全市的な取組として目標を設定(課題9~11) ○基本施策I 生活習慣の改善 (2) 身体活動・運動(スローガン) 体を動かす習慣の定着 (3) 飲酒(スローガン) 適正飲酒の推進
<b>各目標の達成に資する保健事業実施の目標</b>
○特定健康診査の受診率向上 ○特定保健指導の実施率向上 ○ジェネリック医薬品の使用割合向上